



ポプラ協栄会 理事長

坂本和久が株式会社ポプラ<7601>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードの株式会社ポプラ<7601>について、ポプラ協栄会 理事長 坂本和久が10月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、ポプラ協栄会 理事長

坂本和久の株式会社ポプラ株式保有比率は、10.60%と1.41%減少した。

報告義務発生日は、2023年10月18日。